

令和7年度 第2回加東市環境審議会 次第

日時：令和7年10月23日（木）13時30分～

場所：加東市社公民館 2階 研修室

1. 開会

2. あいさつ

3. 審議事項

(1) 令和6年度加東市環境基本計画年次報告について

- ・事務局説明
- ・意見集約

4. 閉会

第2次加東市環境基本計画年次報告書

～2024（令和6）年度～

加 東 市

2025（令和7）年10月

目 次

■ 第2次加東市環境基本計画の基本的な考え方	1
■ 第2次加東市環境基本計画基本方針	3
■ 第2次加東市環境基本計画の進捗状況	4
基本方針1：廃棄物分野＜資源循環型のまちづくり＞	
(1) 省資源化、ごみ減量の推進	4
(2) 廃棄物の適正処理	5
基本方針2：地球環境分野＜未来のために地球を想うまちづくり＞	
(1) 地球温暖化緩和策の推進	7
(2) 気候変動への適応策の推進	8
基本方針3：自然環境分野＜人と自然が共存するまちづくり＞	
(1) 里山・山林・農地の保全	9
(2) 水辺環境の保全	9
(3) 生物多様性の保全	10
(4) 歴史・文化の継承	10
基本方針4：生活環境分野＜安全安心で快適なまちづくり＞	
(1) 住みよい生活環境の保全	12
(2) 美しいまちなみの形成	13
基本方針5：協働の推進・環境学習分野＜みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」＞	
(1) 環境意識の醸成と普及啓発	15
(2) 環境を守り育む仕組みづくり	15
■ 分野別の重点取組	17
1 廃棄物分野	17
2 地球環境分野	19
3 自然環境分野	20
4 生活環境分野	22

第2次加東市環境基本計画の基本的な考え方

《計画の考え方》

■環境基本計画

加東市環境基本計画は、加東市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）の基本理念及び施策の基本方針、加東市総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

本計画では、市民・事業者・市のパートナーシップにより取り組むべき重点取組を示し、環境基本計画を具体的な行動につなげていくこととします。

◎計画の基本理念

計画の理念は、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、現計画では、2009（平成21）年に制定された環境基本条例に従い、第3条の規定のとおり3項目を基本理念とします。

- ・環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しみ、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。
- ・環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者、市民それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ・地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

◎環境の将来像

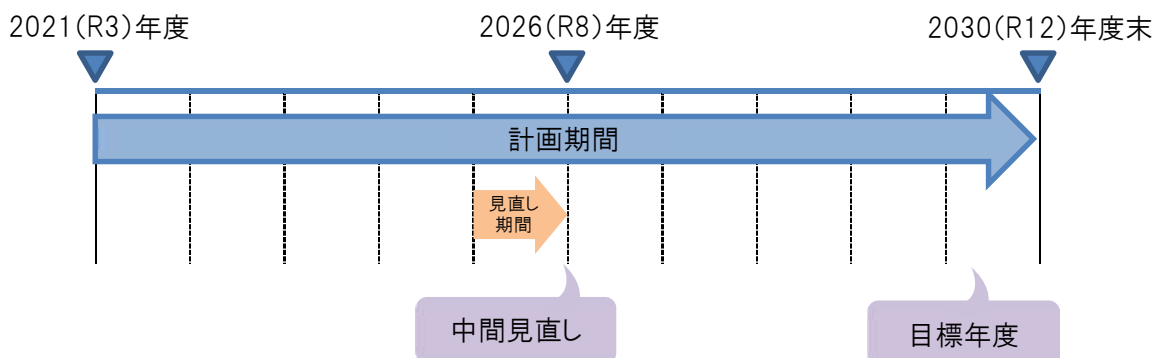
豊かな環境を未来へつなぐまち 加東
～パートナーシップで学び育む持続可能な自然共生社会～

◎計画の目的

本計画は、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

◎計画の期間

本計画の計画期間は、2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間とします。地球環境の保全等の長期的な取組についても実効性を確保するために、概ね計画策定後5年を目安として、社会情勢の変化等に応じた計画の見直し、更新を行うこととします。

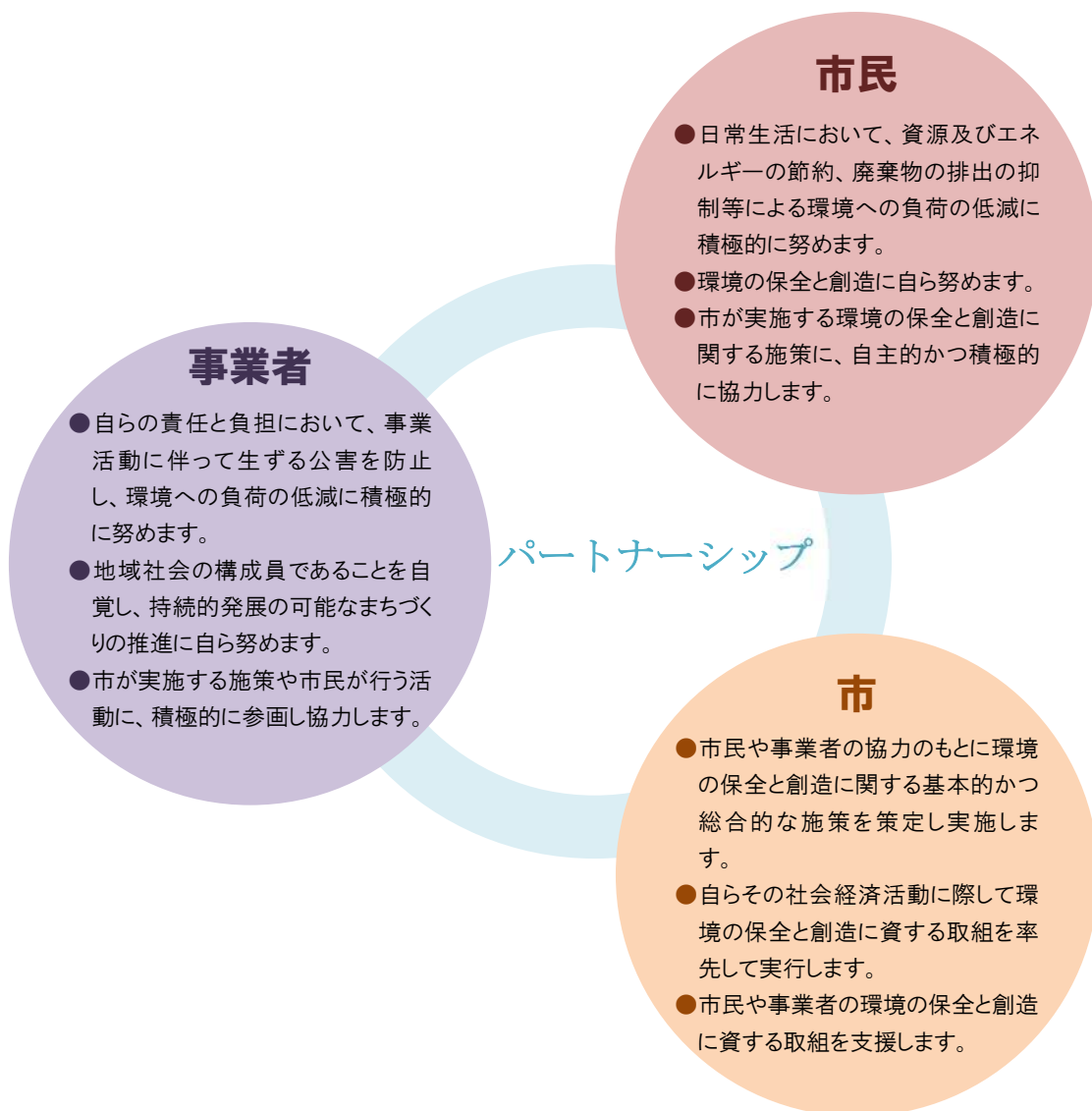


◎各主体の役割について

環境の保全と創造に関する取組を効果的に推進するためには、市民・事業者・市がそれぞれの責務を果たすとともに、協働して日常生活や事業活動などで環境への配慮に努めることが必要です。

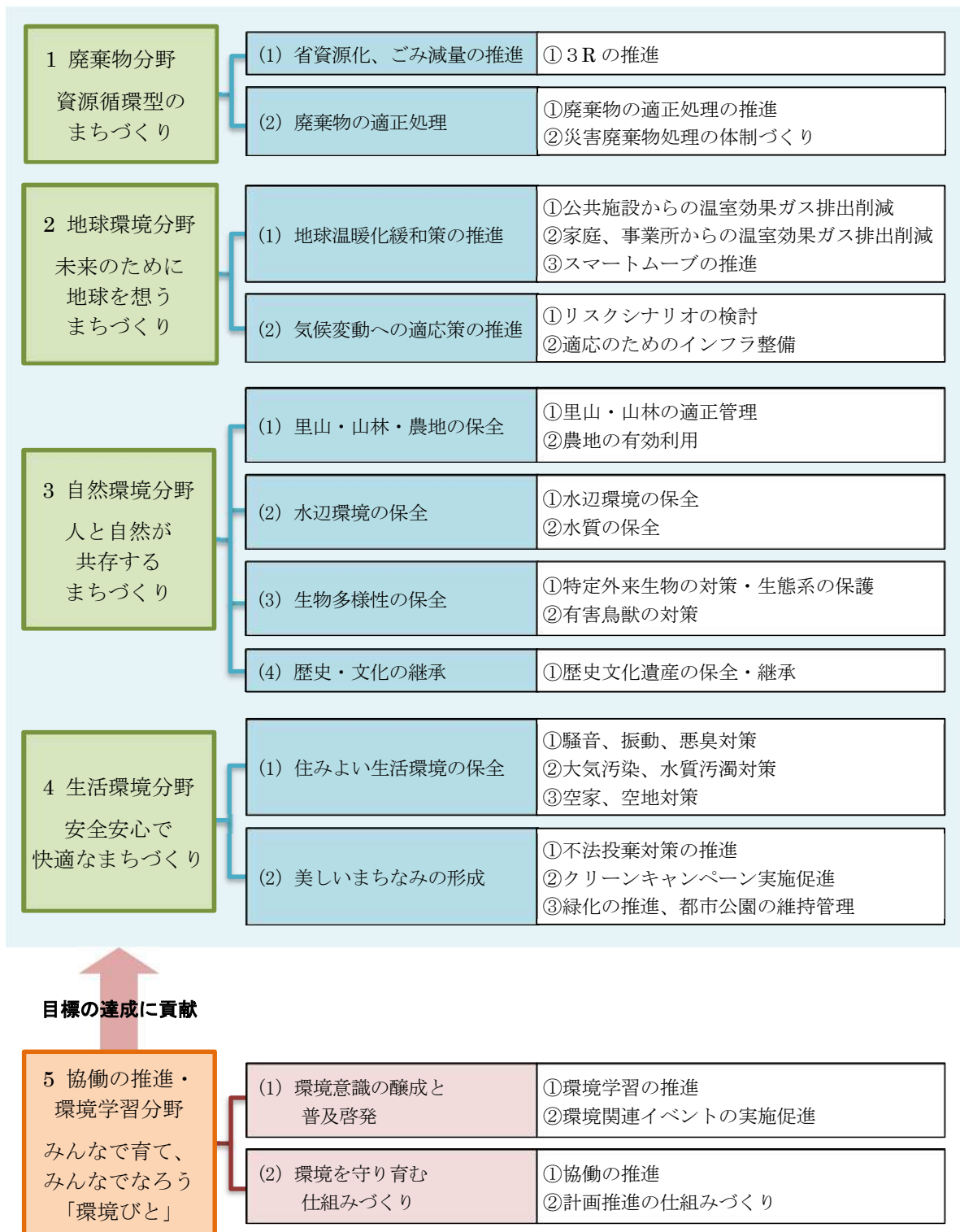
環境基本条例には、市民・事業者・市のそれぞれの責務と協働について、その方針を示しています。

本計画においても、それぞれの主体に示された責務と協働の方針に基づき、全ての主体の参画と相互の連携・協働からなるパートナーシップによって取り組むこととします。



■第2次加東市環境基本計画基本方針

豊かな環境を未来へつなぐまち 加東
～パートナーシップで学び育む持続可能な自然共生社会～



第2次加東市環境基本計画の進捗状況

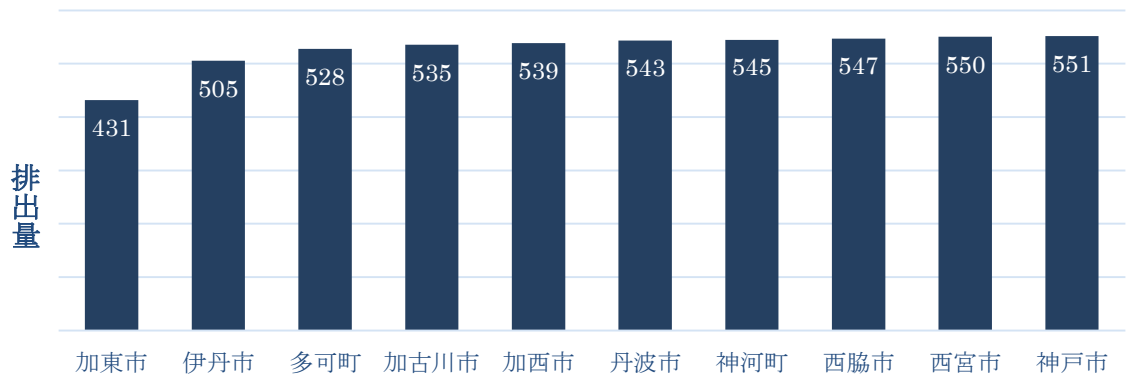
1 廃棄物分野

基本方針 資源循環型のまちづくり

(1) 省資源化、ごみ減量の推進

市民1人1日あたりの生活系ごみの排出量が2011（平成23）年度から13年連続県下で一番少ないまちとなっています。保健衛生推進協議会や地域と連携しながら3Rの取組を推進し、資源循環型のまちづくりを推進します。

1人1日あたりの生活系ごみ排出量（令和5年度実績）



【リデュース（減量）の取組】

令和6年度の取組状況	保健衛生推進協議会と連携し、74地区（自治会）でごみ減量・リサイクル懇談会を実施し、ごみ減量や資源再利用について啓発しました。 市、マックスバリュ西日本株式会社（現・株式会社フジ）、加東市社会福祉協議会の協働により、フードドライブイベントをマックスバリュ社店と東条店において6月、9月、12月に実施し、食品ロスの削減に努めました。 また、マックスバリュ西日本株式会社（現・株式会社フジ）で販売が困難になった商品等を加東市社会福祉協議会が無償で提供を受け、要生活支援者及びその支援組織に無償提供しているフードドライブ活動も実施しました。 さらに、加東エコ隊と連携し、生ごみを堆肥化する土のう袋コンポストの普及活動を行い、生ごみ削減に努めました。
今後の方向性	引き続き、フードドライブイベントを実施し、食品ロスの削減に努め、加工エコ隊は、土のう袋コンポストの普及活動を行います。

【リユース（再使用）の取組】

令和6年度の取組状況	市において物品を購入する際はグリーン購入に努めるとともに、各課が購入できる物品数に制限を設ける「物品配当制度」を実施し、物品の購入数を減らし、今ある物品の有効利用に努めました。
今後の方向性	引き続き、グリーン購入などリユース活動を実施するとともに、啓発を行っていきます。

【リサイクル（再資源化）の取組】

令和6年度の取組状況	資源ごみ集団回収の実施促進をするため、地区（自治会）などへ資源ごみ回収ボックスの設置を促すなど、市民の自主的な資源物回収と再利用の取組を後押ししました。 その結果、小中学校PTAや自治会等22団体（前年度23団体）による40回（前年度44回）の資源ごみ集団回収が実施され、306t（前年度338t）が回収されました。ごみステーション、資源物拠点回収と店頭回収による回収量は859t（前年度939t）でした。資源回収量の合計は1,165t（前年度1,277t）でした。 また、通常のステーション回収に加え、社地域・滝野地域・東条地域ごとに資源物拠点回収を実施しました。
今後の方向性	引き続き、地区（自治会）などへの資源ごみ回収ボックスの設置促進や小中学校PTA等が自主的に行う資源ごみ集団回収の支援、資源物拠点回収の実施により、資源ごみリサイクル量の増加に繋がります。

（2）廃棄物の適正処理

日常的な廃棄物の適正排出、適正処理を推進します。

【廃棄物の適正処理の推進】

令和6年度の取組状況	ホームページ、ケーブルテレビなどの様々な媒体を利用することや、転入時にごみ収集カレンダーを配布することで、ごみの適正排出に関する情報がすべての市民に行きわたるよう配慮しました。 また、加東市AIチャットボットにおけるごみ分別ガイドの内容を充実させました。加えて、ごみ分別に関する資料の簡素化や多言語対応など、誰にでも分かりやすい資料作りに努めました。
今後の方向性	引き続き、ホームページ、ケーブルテレビ、ごみ収集カレンダーだけでなく、加東市AIチャットボットにおけるごみ分別ガイドの内容を充実させ、ごみの適正排出に関する情報を周知しま

	す。
--	----

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量	734g (平成30年度)	745g	753g	725g	699g	710g
市民1人1日当たりの資源化量	99g (平成30年度)	84g	94g	88g	81g	149g
リサイクル率	13.5% (平成30年度)	11.2%	12.5%	12.2%	11.6%	20.0%
ごみ学習会開催回数	89回 (令和元年度)	2回	3回	79回	74回	100回

「ごみ学習会」は、地区（自治会）ごとに実施する、ごみ減量・リサイクル懇談会のことを指します。市内96地区（自治会）のうち74地区（自治会）で実施しました。

2 地球環境分野

基本方針 未来のために地球を想うまちづくり

(1) 地球温暖化緩和策の推進

CO₂をはじめとする温室効果ガスは、自動車の利用や発電による化石燃料の使用など日常生活に起因するものが多くあります。本市では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、市民の温室効果ガス排出抑制の取組を支援します。

【公共施設からの温室効果ガス排出削減】

令和6年度の取組状況	市役所においては、クール・アース・デーの実施や施設の節電、クールビズ、ウォームビズなど、加東市役所地球温暖化対策実行計画を推進しました。 温室効果ガス排出削減に向けた取組として、市の公共施設においてLED照明などの高効率照明の導入を進め、LED照明の導入率は前年度から8.2%増加し62.3%となりました。
今後の方向性	引き続き、公共施設の設備の更新時に省エネ、再エネ設備の導入、加東市役所地球温暖化対策実行計画に基づく省エネ行動の推進により、市民に向けた率先垂範活動として、公共施設でのエネルギー消費量の更なる削減に取り組みます。

【家庭、事業所からの温室効果ガス排出削減】

令和6年度の取組状況	エコハウス設備設置補助事業において、補助対象設備の申請件数は、前年度より21件減り96件となり、家庭からの温室効果ガスの排出量の削減を推進しました。 【申請設備の内訳】 窓ガラス12件、エコキュート74件、エコジョーズ1件、エネファーム0件、蓄電池13件、太陽光発電設備13件、HEMS機器4件
今後の方向性	エコハウス設備設置補助事業について、経済的、効果的な環境対策機器の商品化が進んでいるため、補助対象とする設備を見直すなど、より市民が申請しやすい制度を検討します。

【スマートムーブの推進】

令和6年度の取組状況	オープンファクトリー&クールチョイス事業において、エコドライブの普及啓発に取り組みました。加東市公用車更新計画に基づき、公用車の更新時に低燃費車8台、ハイブリッドカー2台、電気自動車1台の環境性能の良いエコカー11台を新規導入しました。
今後の方向性	引き続き、環境啓発イベントを通じて、エコドライブの普及や

	エコカーの導入の啓発に努めます。
--	------------------

(2) 気候変動への適応策の推進

リスクシナリオの検討、インフラ整備による気候変動適応策を推進し、災害や健康被害の回避、軽減を図ります。

【適応のためのインフラ整備】

令和6年度の取組状況	エコハウス設備設置補助事業を行い、家庭への太陽光発電設備や蓄電池の設備設置補助を行い、災害に強い地域づくりを推進しました。 また、熱中症による重大な健康被害の発生を防ぐため、市内公共施設等へクーリングシェルターを設置しました。
今後の方向性	引き続き、家庭への太陽光発電設備や蓄電池の設備設置補助及び市内公共施設等へクーリングシェルターを設置することによりインフラ整備、災害に強い地域づくりを推進します。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
公共施設からの温室効果ガス排出量	3,480※1 t-CO ₂ (令和元年度)	3,589※1 t-CO ₂ 対基準値比 +3.1%	3,087※1 t-CO ₂ 対基準値比 ▲11.3%	3,450 t-CO ₂ 対基準値比 ▲0.9%	4,088 t-CO ₂ 対基準値比 +17.5%	年平均1%以上 削減
市役所エコカー導入台数	46台 (令和2年度)	53台	57台	71台	82台	76台
市内家庭への太陽光発電設備設置率	13.85% (令和2年6月)	15.05%※2 対基準値比 +1.20%	15.89%※2 対基準値比 +2.05%	16.54% 対基準値比 +2.69%	17.34% 対基準値比 +3.49%	年平均1%以上 向上
うちエコ診断受診者数	59人 (令和元年度)	120人	122人	121人	107人	150人
気候変動適応策情報発信数	10事業 (令和2年度)	13事業	10事業	10事業	19事業	15事業

※1 公共施設からの温室効果ガス排出量を環境省が公表する電気事業者の排出係数を用いて再算定

※2 市内家庭への太陽光発電設備設置率を経済産業省が公表する再生可能エネルギー発電設備導入量を用いて再算定

3 自然環境分野

基本方針 人と自然が共存するまちづくり

(1) 里山・山林・農地の保全

里山・山林の適正管理を行うとともに豊かな里山・山林・農地を次代に引き継ぐため、農業の振興を図り、豊かな里山・山林・農地を次代に引き継ぎます。

【里山・山林の適正管理】

令和6年度の実施状況	森林管理巡視員を配置し、里山・山林の管理状態の把握を行いました。また、事業者などが里山・山林の開発を行う際は、森林法や「加東市良好な環境の保全に関する条例」に基づき助言、指導を行いました。加えて、「加東市立木から市民等の生命及び住宅等の財産を守る条例」に基づき、危険木による被害を未然に防ぐため、立木の所有者が責任をもって立木の適切な管理をするよう促しました。
今後の方向性	引き続き、森林管理巡視員等により里山・山林の管理状態の把握を行うとともに、森林環境譲与税等を活用し、野生鳥獣との緩衝帯を整備するなど、地域と協力し、里山が安全・安心で身近な自然となるよう整備を行っていきます。

【農地の有効活用】

令和6年度の実施状況	定期的な農地パトロールにより、耕作がなされていない農地の実態把握、改善指導を行い、遊休農地の解消と発生防止に努めました。 また、地域計画の策定を行い、農業の担い手に農地の集積・集約を図りました。
今後の方向性	引き続き、遊休農地の解消と発生防止に努めます。

(2) 水辺環境の保全

豊かな水辺環境のまちの資産として保全し、人と自然が共生する水辺環境づくりを推進します。

【水辺環境の保全】

令和6年度の実施状況	「多面的機能支払交付金」を交付し、ため池、水路などの水質保全、施設の長寿命化、生物多様性の保全など、地域資源の適切な保全管理に関する市民の自主的な取組を支援しました。
今後の方向性	引き続き、多面的機能支払交付金により地域資源の適切な保全管理に関する取組を支援します。

【水質の保全】

令和6年度の実施状況	本年度も、市内河川、ため池などの公共水域や、埋立処分地、下水道処理施設周辺などの水質検査による監視を実施し、検査結果の公表を行いました。河川、ため池ともに全体的にひどい汚れや異臭などは見られず、概ね安定した状況でした。
今後の方向性	水質汚濁状況を把握し、有害物質による水質の汚染を未然に防止するため、公共水域等水質検査による監視など、県と連携し保全に努めます。

(3) 生物多様性の保全

生物多様性の保全や有害鳥獣による被害防止に向けて、より一層の取組や意識醸成を推進します。

【有害鳥獣の対策】

令和6年度の実施状況	加東市内で有害鳥獣・特定外来生物による農作物などの被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、2011（平成23）年度から、国や市の補助を活用し、2024（令和6）年度までで、44地区で防護柵を設置し、その施工延長は148,144mとなり、前年度より4,133m延伸しました。 アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金制度を定め、アライグマ等の捕獲を推進し、792頭捕獲しました。
今後の方向性	有害鳥獣による農作物被害を防止するには、市民、地域が一体となって地域ぐるみで取り組むことが重要です。そのため、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、「長距離無線式捕獲パトロールシステム」を活用した捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。 アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金制度を継続し、アライグマ等の捕獲を推進します。

(4) 歴史・文化の継承

市民にとっての大切な財産として、市内の歴史文化遺産を次代に継承する取組を推進します。

令和6年度の実施状況	加東市には、国宝（朝光寺本堂）1か所、重要文化財（上鴨川住吉神社本殿ほか）8か所、県指定文化財（秋津薬師堂ほか）19か所、市指定文化財（朝光寺仁王門ほか）68か所、国登録文化財（光明寺本堂ほか）18か所、計114か所の指定・登録文化財があり、それらを保護するとともに、普及啓発並びに情報発
------------	--

	信を行いました。 また、地域の歴史や自然など、共生する市民の大切な財産として、市内の歴史文化遺産を次代に継承する取組を推進するとともに、滝野地域小中一貫校建設の関連で介在する古代遺跡の発掘調査を行いました。 歴史・文化・自然に関する行事などについて、広報かとう・市ホームページ（１１１回）で紹介し、広く情報発信しました。
今後の方向性	市内に存在する歴史・文化・豊かな自然をさらに浸透させていきます。 地域の貴重な財産として適切に保護し、継承・活用していくための調査を強化するとともに、その保全に市民が主体的に関わることで地域に根差すよう、伝統文化や行事等の情報を発信します。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
森林パトロール実施回数	98回 (令和元年度)	98回	110回	110回	110回	104回
人・農地プラン策定数 (※法改正により令和5年度から地域計画に移行)	40件 (令和元年度)	43件	43件	37件 (地域計画)	48件 (地域計画)	77件
多面的機能支払交付金活用組織数	76件 (令和元年度)	76件	76件	76件	76件	79件
有害鳥獣侵入防護柵施工延長	103,617m (令和元年度)	118,724m	135,642m	144,011m	148,144m	120,000m
歴史・文化に関する情報発信回数	87回 (令和元年度)	101回	102回	104回	111回	93回

4 生活環境分野

基本方針 安全安心で快適なまちづくり

(1) 住みよい生活環境の保全

騒音、振動、悪臭などによる生活環境侵害や、大気汚染、水質汚濁の防止に取り組み、空家、空地の発生防止や適正な管理を推進することで、安全安心な住みよい生活環境を維持します。

【騒音、振動、悪臭等対策】

令和6年度の実施状況	公害に関する苦情件数は、土地管理10件（前年度6件）、騒音8件（前年度10件）、悪臭34件（前年度14件）、動物の糞尿等のその他2件（前年度6件）で、総数54件（前年度36件）ありました。 必要時には県の環境部局とも連携し、原因者へ改善のための助言・指導を行いました。
今後の方向性	引き続き、県の環境部局や地域環境推進員などと連携を強化し、住みよい生活環境を維持するため、改善指導や啓発を行います。

【大気汚染、水質汚濁対策】

令和6年度の実施状況	野焼きに関する苦情件数は4件（前年度6件）、水質に関する苦情は0件でした。 また、車両事故によるオイル漏れが2件あり、河川への侵入を防ぐ対応を行いました。 警察と連携し、野外焼却について助言・指導を行うとともに、農業によるやむを得ないものなど、野外焼却禁止の例外についても、周囲の生活環境を侵害しないよう指導啓発を行いました。
今後の方向性	引き続き、生活環境の侵害を防ぐよう指導啓発に努めます。

【空家、空地対策】

令和6年度の実施状況	「加東市空家等情報登録制度」（空家バンク）の運用、登録物件の家財処分費用の補助事業及び空家活用支援事業により空家の利活用を促進し、市内の空家情報の収集、空家を利用した定住移住促進、地域活性化を推進しました。 空家等の経年劣化や利用実態を確認するため空家パトロールを実施するとともに、老朽化した空家の除却費用及び除却に伴う固定資産税等の増額分を補助し、地域の安全・安心の確保と住環境の維持及び向上を図りました。著しく景観を損なったり、周囲に危険を及ぼしたりするおそれのある空家については、所有者を特定し、
------------	--

	指導を行いました。
今後の方向性	引き続き、空家の利活用及び老朽空家の除却を推進し、管理不全空家の解消に努めます。

(2) 美しいまちなみの形成

不法投棄対策の推進、クリーンキャンペーンの実施促進を図り、市内の緑化や都市公園の適正管理を行うことで、清潔で住みやすく、美しい生活環境を形成します。

【不法投棄対策の推進】

令和6年度の実施状況	不法投棄の総件数47件（前年度76件）のうち、クリーンキャンペーンで29件（前年度47件）の不法投棄が発見されており、投棄物は地区（自治会）や警察と連携し、撤去・処分について厳正に処置しました。 市は、県の環境部局と連携して、不法投棄防止地区の指定地区拡大とその地区における住民の主体的な活動の中心的な役割を担う不法投棄防止活動推進員の拡充を図り、必要な機材の提供など、住民による不法投棄防止活動を支援しました。2024（令和6）年度末時点で、加東市は96地区（自治会）中、92地区（自治会）が指定を受けました。
今後の方向性	引き続き、県の環境部局、警察署、地区（自治会）と連携し、不法投棄を許さない地域づくりに取り組みます。

【クリーンキャンペーン実施促進】

令和6年度の実施状況	地区（自治会）、各種団体、事業者などが実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は275件（前年度251件）、延べ15,529人（前年度16,025人）が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。
今後の方向性	引き続き、地区（自治会）・事業者等が自主的に実施するクリーンキャンペーンを支援し、地域の美化を推進します。

【緑化の推進】

令和6年度の実施状況	市と地域の協働により、花と緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区（自治会）、公共施設等に6月と11月に合計35,000本のベゴニアとポチュラカ、パンジーの花苗を配付しました。6月には、9,800本のベゴニアと7,600本のポチュラカを配付し、11月には17,600本のパンジーを配付しました。 加東エコ隊が実施するグリーンカーテン事業において、市内小中学校へ出向き、ゴーヤ苗の植え付けから育て方までを指導し、
------------	--

	グリーンカーテンを10校設置しました。また、学校だけではなく、希望する子どもたちへ960本のゴーヤ苗を配布しました。
今後の方向性	引き続き、関係部署や関係団体と連携を図りながら、グリーンカーテン事業や「花いっぱい運動」事業での花苗の配布などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

【都市公園の維持管理】

令和6年度 of 取組状況	2024（令和6）年度末の都市公園数は49か所、面積は36.31haで、市民一人当たりの都市公園面積は、約9.27㎡となっています。
今後の方向性	引き続き、市民が安心して利用できるよう、市民、地域、市の協働により、現存の都市公園の適切な維持管理を図ります。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
騒音、振動、悪臭に関する苦情件数	10件 (令和元年度)	10件	8件	24件	42件	8件
管理不全空家等の件数	40件 (令和元年度)	39件	69件	70件	69件	年10件削減
不法投棄防止地区指定数	89地区 (令和元年度)	90地区	93地区	92地区	92地区	96地区
クリーンキャンペーン実施回数	182回 (令和元年度)	205回	231回	251回	275回	200回
花苗配布数	37,800本 (令和元年度)	36,800本	33,500本	35,000本	35,000本	37,800本

5 協働の推進・環境学習分野

基本方針 みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」

(1) 環境意識の醸成と普及啓発

環境学習の推進や環境学習イベントの実施促進を通して、加東市や地球の環境のために考え、行動する「環境びと」を増やし、育てます。

【環境学習の推進、環境学習イベントの実施促進】

令和6年度の取組状況	様々な環境問題を解決するには、市民一人ひとりの環境意識の醸成が必要であるため、かとう自然がっこうやごみ減量・リサイクル懇談会、オープンファクトリー&クールチョイス事業、エコ（ECO）しましろうポスター展、第5回「環境を考える」かとう市民の集いなど、市民や事業者が参加できるイベントなどを開催し、市民の環境意識をより高めることができました。
今後の方向性	引き続き、環境学習イベントの実施や環境関連の情報を発信し、「気づき」を大切にした様々な普及啓発活動に取り組みます。

(2) 環境を守り育む仕組みづくり

市民、事業者、市のパートナーシップを基本に、市内外の多種多様な主体の参画を目指し、加東市をはじめ、日本、世界の環境の維持、向上を図ります。

【協働の推進】

令和6年度の取組状況	多様化する地区（自治会）の環境問題を解決し、地区（自治会）の環境特色に合わせた保全活動を実施するため、市と地区間の橋渡し役となる地域環境推進員を各地区（自治会）に1名ずつ設置していただきました。
今後の方向性	類似目的とする地区委員があり有効な活動ができていないため、地域環境推進員の位置づけ、役割の見直しを検討します。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
環境関連イベント実施回数	7回 (令和元年度)	9回	11回	12回	13回	10回
環境関連情報発信回数	27回 (令和元年度)	19回	22回	35回	43回	35回
市内教育施設での環境出前講座実施回数	3回 (令和元年度)	6回	5回	6回	7回	5回

環境まちづくり 会議実施回数	—	〇回	〇回	〇回	〇回	4回
-------------------	---	----	----	----	----	----

分野別の重点取組

1 廃棄物分野

【重点取組1：ごみについての学習会等の開催促進、参加促進】

ごみの分別やその後の処理フローなど、ごみ処理についての学習を促進することにより、ごみの減量、資源再利用に対する意識の向上を図り、資源循環型のまちづくりを推進します。

令和6年度の実施状況	循環型活動スタイルを確立するため、各地区（自治会）でのごみ減量・リサイクル懇談会の実施や、資源ごみ集団回収の奨励、資源物拠点、フードドライブなどを行い、分別回収やリサイクルの学習・普及啓発に取り組みました。市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動などに参加しやすい体制づくり、日頃からリサイクルに取り組む環境づくりなどを通して、市民のごみに対する意識を更に向上させていくことに努めました。
今後の方向性	引き続き、「ごみ減量・リサイクル懇談会」の内容充実や広報活動の工夫など、参加者の増加に向け取り組み、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい資源循環型のまちづくりに繋がります。

【重点取組2：食品ロスの削減】

食品ロスの削減によりごみの減量を図ります。

令和6年度の実施状況	6月、9月、12月に市、マックスバリュ西日本株式会社（現・株式会社フジ）、加東市社会福祉協議会の協働のもと、マックスバリュ社店及びマックスバリュ東条店で合計12日間、フードドライブイベントを実施し、183名（前年度186名）の市民などから2,970点（前年度1,477点）が食品を寄付され、食品ロス削減に取り組むことができました。 また、マックスバリュ西日本株式会社（現・株式会社フジ）で販売が困難になった商品等を加東市福祉協議会が無償で提供を受け、要生活支援者及びその支援組織に無償提供しました。
今後の方向性	引き続き、協働の取組を推進し、市民や事業者のごみの減量に対する意識向上に向けて取り組みます。また、新たに滝野エリアでのフードドライブイベント実施を検討します。

【重点取組3：資源ごみ集団回収の実施によるリサイクル推進】

地域等で協力して資源ごみ集団回収に取り組むことにより、様々な世代の交流の場となると

ともに、みんなで環境問題に取り組む意識を向上させるとともに資源循環を推進します。

令和6年度の実施状況	資源ごみ集団回収運動奨励金を交付し、資源ごみ集団回収は、22団体（前年度23団体）が40回（前年度44回）実施し、回収量は約306t（前年度338t）でした。 市民や地区（自治会）等団体の環境問題に取り組む意識を更に向上させました。
今後の方向性	引き続き、広報活動の工夫など、参加者の増加に向けた取組を進め、より多くの市民や地区（自治会）等団体がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

【重点取組4：不用品交換・譲渡会の開催】

余ったり使用しなくなったりした不用品の交換・譲渡会を通じてごみの減量を目指すとともに、地域のふれ合いを醸成します。

令和6年度の実施状況	家庭で使いきれない不要な食品等を福祉団体へ譲渡するフードドライブイベントを実施しましたが、それ以外の不用品の交換や譲渡する機会を作ることができませんでした。
今後の方向性	環境啓発イベント等において、取組の定着を進めるとともに、効果的なPRを行うことにより、市民や事業者のリユース（再使用）に対する意識向上に向けて取り組みます。

2 地球環境分野

【重点取組1：気候変動に対する適応の推進】

市民・事業者・市が一体となって気候変動によって激甚化、頻発する災害、被害への対応策を学び、実践します。

令和6年度の実施状況	環境啓発イベント、防災行政無線などを通じて、気候変動によって引き起こされる災害や被害についての情報を発信しました。
今後の方向性	引き続き、ホームページ、防災行政無線、市主催のイベントなどを通じて、市民に気候変動に対する情報を周知します。

【重点取組2：家庭からのCO₂排出削減】

「うちエコ診断」の受診や省エネ機器への買い替え、家庭への再生可能エネルギーの導入などを通して、家庭のエネルギー使用を見直すことにより、家庭からCO₂排出削減を目指します。

令和6年度の実施状況	エコハウス設備設置補助金事業においては、家庭からのCO ₂ 排出抑制のため、住宅への省エネ、創エネ、蓄エネ設備設置補助を行いました。補助申請では、うちエコ診断の受診を必須要件としており、診断士からのアドバイスが更なるCO ₂ の排出削減につながりました。
今後の方向性	引き続き、エコハウス設備設置補助金事業を行うとともに、広報かとうやホームページで、「住まい」のライフスタイルの転換を促します。

【重点取組3：「かとうスマートムーブ」の推進】

自家用車の使い方や他の交通機関の利用など、日常の工夫をすることで、環境にやさしい移動を目指します。

令和6年度の実施状況	エコドライブへの関心を高めるため、環境啓発イベントなどで、エコドライブシミュレーターやCO ₂ 排出量の削減につながるエコカーへの転換や導入の情報提供を行いました。
今後の方向性	引き続き、環境啓発イベントを通じて、エコドライブの普及やエコカーの導入の啓発に努めます。

3 自然環境分野

【重点取組 1：里山、山林とのふれあい、保全の推進】

里山や山林などでの環境学習イベントや木育イベントを実施し、市民が参加することによって、地域の里山や山林などへの関心向上や適正管理につなげます。

令和6年度の実施状況	かとう自然がっこう「森の巻」を生涯学習サポート兵庫、兵庫森林サポートセンター、加東エコ隊の協力により、鴨川小学校の裏手にある御嶽山で実施しました。小学生が、間伐体験を通じて森の自然に触れ、里山がもたらす恵みを体験しました。
今後の方向性	引き続き、里山などでの環境イベントを通じて、里山、山林などへの関心の向上に取り組みます。

【重点取組 2：水辺環境とのふれあい、保全の推進】

河川やため池など地域の水辺での環境学習イベントを実施し、市民が参加することによって、水辺環境や水生生物への関心を高めるとともに、水質向上や生物多様性の維持、向上を目指します。

令和6年度の実施状況	かとう自然がっこう「川の巻」を、東条公民館前の東条川で実施しました。小学生が、水辺の生き物の観察・捕獲や簡易水質検査を行い、東条川の環境について学習しました。
今後の方向性	かとう自然がっこう「川の巻」については、地球温暖化の影響による熱中症等の健康被害を考慮し、令和7年度は実施していません。 令和7年度以降については、開催時期を考慮し、イベントの開催を検討するとともに、県や国と連携しつつ、国や県、関係団体が開催する同様のイベントの周知を行います。

【重点取組 3：みんなで歩こう「環境さんぽ」】

地域の自然の自慢できる点などを発見、蓄積し、守っていくことで、地域ごとの自然を後世に継承していきます。

令和6年度の実施状況	山田錦の産地格付けで特A地区とされている東条の一带を歩き、山田錦がどのような気候風土で作られているか体感できる「東条山田錦の里探訪ウォーク」を開催しました。また、もち麦がどのような気候風土で作られているか体感できる「加東市もち麦ウォーク」を開催し、圃場において生産者による説明を新たに実施することで、地域農業への理解促進を図りました。
今後の方向性	引き続き、地域の自然の自慢できる点を知ってもらうことがで

	きる「環境さんぽ」などの機会を作っていきます。
--	-------------------------

4 生活環境分野

【重点取組1：ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持】

地域みんなでごみ拾いやポイ捨て防止に取り組むことで、美しい景観を維持し、良好な生活環境を保つことを目指します。

令和6年度の実施状況	地区（自治会）、各種団体、事業者などが実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は275件（前年度251件）、延べ15,529人（前年度16,025人）が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。
今後の方向性	引き続き、地区（自治会）に対してだけでなく、事業者などにもクリーンキャンペーンを実施してもらうために周知啓発を行い、市、地域、事業者の協働で地域の環境美化に努めます。

【重点取組2：まちなか緑化大作戦】

自宅の窓部や庭先、事業所、まちなかの道路沿いや公民館、公園など、地域全体を花や緑で彩ることにより、心安らぐ潤いのある生活環境を形成します。

令和6年度の実施状況	加東エコ隊が実施するグリーンカーテン事業において、加東エコ隊からゴーヤ苗の植え付けから育て方までの指導を受け、市内小中学校10校がグリーンカーテンを設置し育てました。また、学校だけではなく、希望する子どもたちへ960本のゴーヤ苗を配布しました。 「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区（自治会）、公共施設等に6月と11月に合計35,000本を配布しました。
今後の方向性	引き続き、加東エコ隊によるグリーンカーテンの普及啓発を核とし、市域における緑化や景観美化の取組の拡大を図ります。